

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901472		
法人名	有限会社 バリーツウドウ		
事業所名	グループホーム ブランタンⅡ (1F)		
所在地	旭川市東旭川北1条4丁目15-26		
自己評価作成日	平成23年12月12日	評価結果市町村受理日	平成24年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設介護理念を「明るく！やさしく！ゆったりと！」に変えて、入居者様にも職員にもご家族にもより解りやすくしました。そして入居者様により安心して生活ができるように支援させて頂いております。当施設では、音楽療法士による歌会を月2回行っております。また、週1回柔道整復師の先生にマッサージに来て頂いております。2ヶ月に1回、美容室さんにいらして頂いてパーマ、カット、髭そり等して頂いております。系列のヘルパー学校の生徒や、他の実習生の受け入れも積極的に行っております。そうする事により、入居者様が少しでも他者と触れ合う機会が増えればと考えております。外出行事にも力を注ぎ、季節季節に応じたお出かけを企画しております。ブランタン農園も毎年収穫を楽しみに皆で頑張っております。また、町内会にも加入し、ブランタン通信を回覧して頂いたり、地区のお祭りには皆で見学に行ったり、更に、毎年地区の小学校の生徒が施設に遊びに来てくれるなど、地域とのつながりを大切にしております。子供110番の家にも登録させて頂いております。運営推進会議では地域の皆様方に参加して頂いており今年には市役所職員が担当になり、毎回参加させて頂いております。これからもより地域に密着したなかでグループホームの運営に力を入れてゆきたいと考えております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigocho-hokkaido.jp/kaigosio/infomationPublic.do?JCD=0172901472&amp;SCD=320">http://system.kaigocho-hokkaido.jp/kaigosio/infomationPublic.do?JCD=0172901472&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成24年1月18日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、旭山公園通り線に面しており、3階建ての建物の1階と2階に1ユニットづつ、2ユニットで運営されています。利用者18名の生活を支えるため、ホーム独自の理念を定めています。利用者のそれまでの生活の継続と、プライバシーを大切にしたいという思いが随所に盛り込まれたバリアフリー・オール電化の建物となっています。1階には利用者が施術を受ける部屋が設けられ、定期的に施術を受けることができます。また、同法人の系列グループホームの職員が、合同で質の向上や、知識、技術の向上に取り組み、非常時の協力体制を構築しています。ホームでは地域との関係作りを大切に、小学生との交流や町内会の一員としての活動など、利用者が地域の中で、安心して暮らし続けることができるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、バリーツッドウ（なんでもあり）、地域に密着し利用者様の意向に添った介護をめざします。この理念を管理者と職員は共有し、理念に添って運営していけるように職員一同いつも心がけております。	法人理念をわかりやすく浸透させるため、ホーム独自の理念を管理者が定め、職員に伝えています。わかりやすい表現で「明るく！やさしく！ゆったりと！」という理念を掲示し、職員と共有しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入したり、プランタン通信の回覧をお願いしたり、また、夏祭りなど地域の行事に参加したり、地域の小学校の生徒さんに認知症についての講話を行っています。また、生徒さんが施設に遊びに来て下さったりと交流を持つ事ができています。	町内会に加入し、町内会行事の際や日常での挨拶を心がけています。また、小学校の子供たちが毎年来訪して頂いたり、子供たちから送られたハガキを掲示するなど、地域との繋がりが感じられるように配慮しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は町内会の総会に出席したり、「子供110番の家」の旗を掲げさせて頂いたり、花壇や畑などを作り地域の方が気軽に立ち寄れるような雰囲気作りを心がけている中で、少しでも認知症の理解や支援方法を理解して頂けるよう努めております。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、その際施設での行事報告や、施設内でのサービスの実際をお伝えしていく中で、参加者から、提言やアドバイスを頂きそれをサービス向上に結び付けております。	運営推進会議は年間計画を立て、地域や行政、家族などが参加しやすいよう工夫をしています。2ヵ月毎に定期的開催し、ホームの報告や、いろいろな立場からの意見を話し合う場としています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は、市町村関係者と連携を取りながら、サービスの質の向上に反映していくよう取り組んでおります。極力、市主宰の研修等にも参加し常に最新の情報の把握に努め、更に協力関係も構築できるように努めております。	運営推進会議では生きがい係、議事録の提出は計画推進係と、市の部署と連携している他、包括支援センターの職員が訪問して頂くなど、内容に応じた相談や連携が図れるよう関係作りを進めています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという事は代表者及び職員全員が理解し、玄関の施錠は行っていなく、防犯上夜間帯のみ、玄関は施錠しております。毎月のミーティングで身体拘束に関する検討会議を行い身体拘束を行わない介護に努めております。	身体拘束をしないケアについて、ミーティングで学ぶ機会を設け、毎月の会議の中で、実際のケアの事例や状況を話し合いながら、ケアの実践に繋がっています。玄関は3階の高齢者共同住宅と共同となっているため、施錠は行わず、見守りと万が一の離脱に備えた体制作りなども行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の定義・内容については、ミーティングの場を利用し、研修しております。職員一同利用者様にもご家族様にも安心して頂ける様な介護を目指し実践しております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度成年後見制度を利用したいとの申し出の方が、1名おりましたので、研修のご案内をさせて頂いて、わからない事は相談にのらせて頂きました。職員も当該研修などありましたら、参加を促し、学ぶ機会を設けるよう努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時には、施設の見学をお願いし、顔を合わせた形で話が勧められるよう配慮しております。利用契約時には丁寧に説明させて頂き、不安な事や疑問点などに誠意を持って答えさせて頂いて、理解、納得頂けるよう努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、相談の窓口を設け不満や訴えに真摯に傾聴させて頂いております。重要事項説明書にも担当窓口の氏名が明記され、相談担当と解決担当とを設け相談者に配慮しております。また、玄関に苦情受付箱を設置しております。また、施設内では気軽に、ご家族様が要望等言い易いような雰囲気作りに努めております。	法人として家族アンケートを毎年実施し、職員で組織するスキルアップ委員会で検討し、満足度の向上や、寄せられた意見を運営に反映するようにしています。家族の面会や電話の際にも気持ちを汲み取るように心がけ、答えを引き出しやすい言葉掛けにも配慮するなどの取り組みをしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、その際法人役員の出席で、職員の意見を反映させる機会を設けている。個人的にも適時面談を行い、良いと判断された提案に関しては職員の提案及び意見を積極的に反映し改善に取り組んでおります。法人全体のトップ会や研修もありさらなる改善につなげております。	職員が働きやすい環境を作るよう、ホームと運営法人で取り組んでいます。利用者の介護度に合わせた人員配置や、夜勤専門職員の配置、施設の改善や修理などの要望にも対応しています。また、キャリアパス制度を導入し、法人としてヘルパー養成教室も開講するなど、職員のスキルアップを奨励しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を提示し、個々の努力や能力また実績、勤務状況の把握に努め、やりがいや向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には、積極的に参加できるように、案内文などに関しては、申し送りノートにて回覧し、職員が周知できるようにしている。また、申し出があった場合はシフト調整なども行うよう努めています。さらに法人内部でも研修が行われている。働きながらヘルパー学校での資格取得等も積極的に行っております。全ての事に関して働きながらトレーニングをしていく事を進めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種会議や外部研修にも参加し、広く意見の交換を行っています。また、プランタングループ内の他事業所を訪問する等の交流も図れております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況を把握し、また利用者様の情報収集を行っております。また、面談の際には不安や要望などをできるだけゆっくと時間をかけてお聞きし、利用者様が納得できるよう丁寧にお話しさせて頂き、利用者様との信頼関係が早期に築けるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様の不安な事や要望などもじっくりお聞きし、それらに十分納得して頂けるよう説明させて頂き、互いの信頼関係の構築に努めさせて頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階で、緊急の対応が必要かどうか判断し支援させて頂いております。緊急対応が必要であれば、他事業所も含めてその度合いに応じて関係機関とも相談しながら対応させて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭生活の延長として、調理の手伝い、縫い物などできる部分は利用者様と一緒にいたり、美味しいものを食べたり、楽しいものを見たりと楽しんで喜んだりできる関係構築に努めております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者、ご家族様共に喜怒哀楽を共有し、いつでも相談できるよう努めております。ホームでの生活の様子をプランタン通信として毎月お知らせしたり、月々のご様子をお手紙でご家族にお伝えしたりする事により、ご家族様とのよりよい関係づくりに努めております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得ながら関係が途切れないように、面会や外出の支援を行っています。また、馴染みの場所に出かけたりする事も適宜行い馴染みの生活、関係を断つ事のないように心がけております。	家族とも協力しながら、利用者が大切にしている習慣や場所への訪問が実現するよう支援しています。墓参りや以前生活していた家を見に出かけて頂いたりしています。友人の訪問の際は、お茶を提供し、利用者と楽しく語らって頂けるようにしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりに配慮し、利用者が孤立したりしないように、レクリエーションや行事への参加を促したり声かけしたりなど、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になった場合においても、何らかの相談が必要になった場合においては、誠心誠意対応させて頂くよう努めております。次の入居先を探さなくてはならぬ場合等の支援も行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向や希望を一人一人お伺いしております。本人の意向の確認が困難な場合は、ご家族にお聞きして確認させて頂いております。会話や表情等から気持ちをくみ取る努力もしております。	入居時にフェースシートとアセスメントシートを作成しています。また、状況に応じてアセスメントを取り直し、申し送りなどで職員と共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に生活歴などを詳しくお聞きし、背景等を理解しそれらの情報を職員間でも共有し、日々フィードバックし、かかわるように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の身体の状況や日々の過ごし方を的確に把握し、生活支援に反映するよう努めております。職員間での申し送りで情報の収集、把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員ミーティング等で情報交換を行った後、利用者様、ご家族の要望等も取り入れ、介護計画を作成し、適時見直し、作成を行っている。	3ヵ月毎に介護計画を見直しています。計画の作成の際は職員がモニタリングを行い、介護リーダーと計画作成者が会議を行っています。現在、モニタリングに必要な資料となる経過記録の書式や記載の方法について、ホームで検討を行い、より良い仕組み作り着手しています。	計画の立案や計画の達成状況の検討などについて、より多くの職員の関わりを促すことにより、利用者が、生きがいを持って生活を送るためのケアのヒントや、気づきが生まれる可能性があります。また、計画の評価は職員の記憶に頼っている部分があり、記録方法の検討を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきを個別記録に記載し、職員間で情報を共有しながら計画の見直しに活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の本人の身体及び生活上に生まれるニーズの把握に努め、既存のサービスに捉われない支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所広報誌、地方紙等で地域資源を把握し、利用者様が、少しでも安全で豊かな暮らしが送れるように支援しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	受診はご本人、ご家族の希望を大切にしてお伺いしております。必要時にはかかりつけ医とも連絡を取り、指示を仰ぎ、定期受診はもとより、緊急の受診にも対応しております。	2ヵ所の医院から往診があり、利用者の希望で診察を受けることができます。また入居前からのかかりつけ医の受診の支援も行っています。ホームと病院とは、電話で適切な指示を受け、必要な医療が受けられるよう連携を図っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中からとらえた情報や気づきを、医療連携の看護師に伝え相談し、個々の利用者が適切な看護を受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関との連携、相談に努め、早期の退院ができるように、働きかけを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方についてホーム独自の指針を定めている。その指針に基づきご家族に説明させて頂いております。看取りに至った場合においても、ご家族、医療機関医療連携の看護師等と綿密に打ち合わせを行い対応させて頂いております。	入居時に説明を行い、同意書を交わしています。重度化や終末期には、利用者と家族の意向を重視しながら、職員や医療関係者との連携を図っています。職員に対しては、看護師等から具体的なケアの研修を受けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時連絡網を掲示しております。応急手当や、転倒等の場合のバイタル確認や、初期対応の訓練などを行い急変時や事故の時もあわてず対応できるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っております。そのうち1回は夜間想定で行っております。その際に入居者が避難できる方法の確認を身につけております。避難場所の公民館の所在地は、把握しております。	運営推進会議でも議題に取り上げ、ホーム内に非常用持ち出し袋や、ハザードマップを掲示するなど、非常時の備えを行っています。避難訓練は昼と夜の想定で年2回実施し、避難時の課題を改善するようにしています。	避難訓練で確認された課題の改善や、他の自然災害についても、職員とシュミレーションを重ねることが大切です。冬季に電力供給が停止した場合など、想定されるリスクに対し、必要な準備と対応策の検討を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の保持は施設全体で大切に守っております。利用者の誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけやプライバシーを尊重した対応をさせて頂いております。	利用者一人ひとりの話を聞き、生活歴や大切にしていることを把握し、ケアを行っています。利用者同士が、お互いに安心して暮らせるよう心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人が可能な限り自分の意思で自己決定ができるように、お話をさせて頂き、できる限り自分の意思で日々の生活がおくれるよう支援を行うよう心がけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや希望を優先に考え、本人のペースで自由な生活を送る事ができるように努めて努力し余暇活動への支援も行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の意思で好みの服を選んで頂いたりしています。2ヶ月に1回美容室さんに来て頂いて、助成の方はパーマ、カット、カラー等をお好みでして頂いて、男性は髪を切って頂いた後に、髷そりもして頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体的にあまり負担にならない程度に調理の下ごしらえや後片付けなどその人の能力に応じてお手伝いして頂いたり、能力を引き出すようにしております。また、時々外食の機会を設けたり、行事食や、外での焼き肉等の食事を楽しむ事もあります。	節句や祭りの行事食の他、駐車場を活用して家族や隣接する高齢者施設と合同で、野外で焼き肉を行うなど、変化をつけて楽しく食事ができるよう企画しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた調理を心がけ、毎食の食事摂取量、水分摂取量を温度板に記録し確認を行っている。食事摂取、水分摂取の際は、個人の嗜好や、個人の状態によりお粥にしたりトロミをつけたり、刻んだりさせて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの介助、声かけ、見守りを実施している。歯科の治療及び検診に関しては、往診により対応して頂いている。また必要があれば、ご家族、医療機関と連携を図り、口腔内トラブルがあった場合は適宜対応させて頂いております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個々の排泄のパターンの把握に努めている。また、最後までトイレでの排泄ができるように、排泄誘導などの支援を行っております。	利用者の各居室にトイレが設置されており、プライバシーを尊重した排泄介助を行っています。必要な場合は排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しながら、トイレでの排泄を促すケアを実践しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分接種の励行（1日、1000cc）を促し、食物繊維の多い食事提供に努めております。ヨーグルトや牛乳等の摂取をして頂くよう促し、声かけを行っております。また、温度板により排便状況の確認も行っております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日、順番は決めております。また、ゆっくりと入浴して頂けるよう午前と午後に分けております。リラックスできるよう、お湯の温度にも配慮させて頂いております。また、その日の体調などにも留意して適宜シャワー浴や清拭に替える場合もあります。	入浴は、給湯量の関係で曜日が固定されています。入浴を単なる清潔を保つ支援ではなく、利用者と職員が、一対一でゆったりと語り合える場としても活用し、楽しみに繋げています。また、安全を確保するため、複数の職員での介助も行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠のパターンやお部屋の明かりの調整等により心地よく睡眠できるよう配慮させて頂いております。また、体調や活動に応じて休息、安眠ができるよう配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はいつでも確認できる場所に置いてあり、効能、及び副作用、更に用法、用量について等を、いつでも確認できるようにしております。服薬の支援の際は、口腔内に投薬させて頂き飲み込みを確認させて頂いております。服薬の支援はもとより、症状の変化の確認にも努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お盆を拭いたり、洗濯物をたどりなど家事への参加を促し、実施しております。手伝って頂いた時には、ねぎらいの言葉をかけさせて頂いて、張り合いややりがいを感じて頂けるよう支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り個々の希望に添った外出の支援ができるように努めております。天気の良い日は、日向ぼっこをしたり、買い物方々お散歩をしたり、またイベントを企画しお出かけもしています。	出来る限り外出の機会が持てるよう、買い物や散策の希望を取り入れています。福祉タクシーも活用しながら、利用者が季節を感じられるよう行事の企画を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解のもと、若干の金銭を持たれている入居者がいらっしゃいます。お出かけ時にパンや飲み物を購入したりなど金銭を使用できる支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の郵送代行を行ったり、本人自ら電話を使用したい場合においては、取次代行を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に関しては日頃から清潔保持に努めており、親しみやすく生活できるようホール内の装飾に努めておりますが、過度にならない程度に装飾等行っております。また、今年より冷暖房完備のエアコンが付きましましたので、1年通して快適な室温、湿度で生活する事ができております。お部屋は蓄熱式の暖房機ですので、濡れたタオルを干す等、湿度にも配慮させて頂いております。	オール電化の建物になっており、火災などの発生がしにくいよう、安全面に配慮されています。共有の居間には、ゆったり寛げるソファなどが配置されています。利用者一人ひとりが、和やかに利用者同士の関係が保てるよう、テーブルの配置や食事の際の席などを調整しています。冬でも建物内の温度差をなくし、温度や湿度にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのそれぞれの席でソファでテレビを見たり、縫い物をしたり、塗り絵をしたり自由に過ごさせて頂いております。また、お部屋で過ごすのが好きな方は、お部屋で自由に過ごさせて頂いております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人馴染みのある物品、備品を持って来て頂いて、居心地の良い環境作りができるように配慮させて頂いております。また、ホール、居室は清潔を維持できるようお掃除には充分配慮させて頂いております。	居室はプライバシーを尊重し、トイレとシャワーが全室に設置されています。また、居室ドアには、利用者が必要に応じて使用できる鍵が設置されています。身体状況に応じて、ギャッジベッド(電動ベッド)もホームで貸与しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋がわからなくなってしまう利用者様にもわかって頂けるように、好きな動物の写真を貼ったり、目印をつけたりして、自立した生活がおくれるよう支援しております。		